

パブコメにご協力ください。

今、海外からの研究用の動物、植物、微生物と その関連物の取り扱いの国内ルールが 検討されています



www.nagoya-protocol-academic.sakuraweb.com

海外からの研究用生物試料の取り扱いの新しい国内ルール（遺伝資源に係わる名古屋議定書の国内措置）に 関するパブリックコメント募集のお知らせ

本件問い合わせ先： ABS 学術対策チーム：国立遺伝学研究所 知的財産室内 担当：鈴木睦昭 abs@nig.ac.jp
文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課 生命科学研究係 TEL：03-6734-4366

国立遺伝学研究所は、文部科学省ライフサイエンス課の指導により
名古屋議定書に関する学術関係者のとりまとめを担っております。

特設サイトから ML にご登録ください、：<http://nagoya-protocol-academic.sakuraweb.com>

国内の大学等に所属する多くの研究者が、海外からの研究用の生物試料（遺伝資源）を利用しています。名古屋議定書の国内措置の開始により、大学等においても海外との研究用生物試料（遺伝資源）に関して、提供国の法律・規則に従った相手国政府の事前同意の取得と、相手国提供者との相互合意事項の設定を、監視するチェックポイントが設置されます。早ければ 2014 年秋頃に、名古屋議定書の発効の可能性が
あります。

日本国内では、環境省の議定書に係る国内措置のあり方検討会にて検討が進められています。現在、名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会の報告書（案）に対するパブリックコメントの募集が行われています。御意見を提出いただければと思っています。

名古屋議定書に係る国内措置のあり方検討会の報告書（案）に対してパブリックコメントの募集

期間： 2013 年 12 月 27 日（金）から 2014 年 1 月 24 日（金）

提出方法： 郵送、ファックス又は電子メール（詳細は下記 HP にて）

環境省 HP：<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17565>

ABS 学術対策特設ページ：<http://nagoya-protocol-academic.sakuraweb.com/pg195.html>

【説明会 - 全国で開催中】

環境省が説明会「名古屋議定書に係る国内措置の検討状況に関する説明会」を全国主要 7 都市で実施します。直接、環境省担当者と名古屋議定書について意見交換ができる貴重な機会となります。

札幌 1 月 20 日 仙台 1 月 16 日 東京 1 月 9 日 名古屋 1 月 14 日

大阪 1 月 10 日 岡山 1 月 22 日 福岡 1 月 21 日

申込方法や場所などの詳細は、環境省 HP：<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17505>

（定員（50 名程度）が越えた場合には、申し込みを締め切られる場合があります）